

皆さん、男女共同参画という言葉をご存知ですか。

薩摩川内市では、平成17年4月「男女共同参画基本条例」を施行しました。

この情報紙は、市民の皆さんと意見の交換をしながら一緒に「男女共同参画社会」を築くことを目標にしています。

男女共同参画情報紙

～わたしたちの望む社会へ～

T R Y

とらいあんぐる

第11号

特集

デートDV!



参子さん

今日は、パートナー（交際相手や配偶者）との関係を見つめ直してみませんか？

下の質問に、はい・いいえで答えてみましょう。

- 質問1 朝の挨拶は、いつも自分からしないと、してくれない？ はい・いいえ
- 質問2 外出や友だちとのつき合いについて——
「何時まで。」や相手についてしつこく追求するなど、制限されている？ はい・いいえ
- 質問3 携帯電話の着信・発信履歴やメール歴を勝手にチェックされたことがある？ はい・いいえ
- 質問4 相手から侮辱されるようなことを言われた？ はい・いいえ
- 質問5 「誰のお蔭で食べさせてもらっているのか？」と言われた？ はい・いいえ
- 質問6 最近パートナーに暴力をふるわれた？ はい・いいえ
- 質問7 性的な行為を強要された？ はい・いいえ

とらいあんぐる とは...

参画(さんかく)と三角(さんかく)を掛けてつけました。「市民・行政・地域」「教師・児童生徒・保護者」「上司・部下・自分」etc...。いろいろな社会において、常に三者(三角)の関係はとても大切です。

この情報紙を発行するにあたって、それぞれの「さんかく」を念頭におき、お互いがトライアングルのように響きあいながら、理解し合えるような社会を築けるようお願いを込めました。

上の質問で、3つ以上「はい」があるカップルは、“対等な”関係ではないかも……。



画太郎さん

配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。

暴力には、様々な形態（言葉での暴力・身体的・心理的・性的・経済的 等）があります。

DVは、決しておとなだけの問題ではなく、若者の間でも起こっています。親密な関係になると、心の距離が近くなり、上記のようないろいろな暴力が起きてくる場合があります。それが『デートDV』です。

DVもデートDVも、人権侵害に当たる行為であり、大事な人を傷つけてしまい、自分も苦しむ行為であることを学ぶ機会をつくっていく必要があります。

では、早速、次の特集ページを開いてみましょう。